

令和元年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀食肉公社
-----	--------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）				29年度	30年度	29→30増減				
②役員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
評議員総数				12	12		12			
うち県職員（特別職を含む。）				3	3		3			
うち県退職職員（OB）										
理事総数				14	14		14			
うち県職員（特別職を含む。）				4	4		4			
うち県退職職員（OB）										
うち常勤役員数				1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1			
うち県退職職員（OB）										
監事総数				2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）										
うち常勤監事数										
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）										
常勤役員の平均年齢										
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）										
役員報酬総額（年額）（千円）				2,891	3,012	121	2,996			
③職員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
職員総数				6	6		6			
常勤職員				6	6		6			
プロパー職員				5	5		5			
うち県退職職員（OB）										
県等からの派遣職員				1	1		1			
うち県派遣職員				1	1		1			
臨時・嘱託職員										
うち県退職職員（OB）										
非常勤職員										
うち県派遣職員										
うち県退職職員（OB）										
プロパー職員の平均年齢				44.0	45.0	1.0	45.8			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				4,666	4,714	48	4,829			
職員の給与総額（年額）（千円）				25,295	25,533	238	26,155			
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)					1		2	2		5

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項		目	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考（R1内訳）
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金	372,822	300,934	△ 71,888	296,657	施設整備資金借入償還金等補助金 136,457 “安全・安心”しがの畜産物流通促進事業補助金 7,400 基金維持対策事業補助金 100,000 アセットマネジメント緊急支援事業補助金 52,800
	委託料	1,200		△ 1,200			
	その他						
補助金等合計			374,022	300,934	△ 73,088	296,657	
年度末 残高	県からの借入金		49,408	44,408	△ 5,000		
	県からの損失補償・債務保証		2,116,366	2,000,769	△ 115,597		
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	食肉の効率的、衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全・安心な県産食肉の安定的な供給に寄与している。 県による近江牛増頭対策により黒毛和牛の県内飼養頭数は着実に増加しているものの、第3次経営健全化計画の年次計画と畜頭数を、牛が3.5%、豚37.5%下回った。 豚の落ち込みは出荷者の経営交代による一時的なものと思われていたが、事業の再開見通しが不透明であることから、県との連携のうえ、と畜頭数見込みを見直し、健全化計画の中間見直しに反映させ、来年度のHACCP方式による衛生管理の義務化にもしっかりと対応しながら、経営改善に取り組んでいく。	安全安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、食肉センターの適正な管理運営業務に努めている。 滋賀食肉センター経営研究会の報告(平成28年9月)を踏まえ、平成29年度から平成33年度を計画期間とする第3次経営健全化計画を平成29年3月に策定し、これに基づき経営改善に取り組んでいるところである。 今年度は、過去2年間の実績等を踏まえ、計画の中間見直しを行うこととしている。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。		○	○	機械・設備の更新が進んだことから修繕費が減っている。今後、良好な保守点検を維持することにより長寿命化を図るとともに、電力をはじめとする物品調達に入札や見積合わせの徹底することにより、経費の縮減等を一層進めていく。	経費削減に関して、主なものは、耐用年数を迎えた設備・機械に係る減価償却費が減少したことや、修繕や電力費の減である。 しかしながら、県からの支援を除くと依然として経常費用が上回る。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	第3次経営健全化計画に基づき、経費節減に努めているが、牛のと畜頭数は増えているもの見込みとの乖離が発生していることに加え、豚のと畜頭数は2千頭を割り込み、設備の稼働率が低くなっている。 こうした状況でHACCP義務化対応のために衛生関係の設備投資を行うことは過大投資となりかねないことから県とも連携し健全化計画の中間見直しを進めていく必要がある。	県から土地・建物を現物出資により提供し、債務超過を脱した後、経費削減や県からの支援拡充により、4期連続の単年度黒字を達成するなど、損益ベースでの改善は見られる。 累積欠損金が増加することがないように、なお一層の経営改善の取り組みが必要であるとともに、センター開業以前に県から借入れた資金を一括返済できるだけの資金力がないことから、資金収支について注視していく必要がある。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない 知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○	施設整備借入金償還金や、公益法人化にあたり県有地を譲渡するなど、多額の県費が投入されている施設であり、全国に誇る「近江牛」の発信基地として、県のブランド戦略や地域活性化にとっても必要不可欠な施設であることから就任いただいております、公社の重要事項の決定にあたり、理事会議長として出席し、適切に判断いただいております。	滋賀食肉センターは近江牛を取り扱う生産者・流通業者のみならず、本県にとっても必要不可欠な施設である。当法人はセンターを開設し、管理運営を担う主体であり、県の施策目的を効果的に推進する観点から、県がその設立に関わり、これまで必要に応じて人的・財政的両面から関与を行ってきたものである。経営改善を着実に進めるためには、引き続き、その経営に重点的に関与する必要がある。
	県派遣職員の状態	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	ここ数年、基盤維持対策補助金をはじめ多額の県補助金が導入され、牛と畜頭数の増加や豚と畜大幅減に対応した施設整備の方向性の検討など、県に關与する事務が依然として多いことから、県職員の派遣が必要である。	当社の経営改善のためには、組織体制強化のための人的支援を今後も継続する必要がある。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県財政支出の状態	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○	県補助のうち基盤維持にかかる固定資産取得を指定正味財産として経常外で処理しており、前期に行ったセリ荷受システム更新経費の大部分が経常収益に含まれず、県財政支出割合の低下要因となったが、今期はその減価償却分が経常収益として計上されることから、県財政支出割合が1%ほど増加している。 有利子負債に関しては、県補助により約定どおりの返済を行った。	「滋賀食肉センター経営研究会」の報告を踏まえ、県としては、公社に対し、自助努力による改善を求めつつ、次のような経費につき支援を行っているところである。 ・公益性の高い取組に要する経費 ・料金収入で賄うことが困難な経費 ・増頭等による経営改善効果発現までの間、時限的に支援することがやむを得ない経費 ・組織体制の強化につながるもの
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○		なお、平成30年度における、県からの補助金実支出額は、約3億100万円であり、前年度から約7,200万円の減である。 前年度(H29)は施設整備の更新に加え、セリシステムの更新に対する補助を行っており、この分の減少が主な理由である。
損失補償の状態	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○			
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	ホームページにおいて情報開示を行っており、経営に關する情報を容易に把握できるよう配慮している。	平成25年度に公益財団法人に移行しており、法令に基づく情報開示がなされ、透明性が確保されている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○	県の監査委員から、財政的援助団体等の監査を毎年度受けており、指導事項と意見を理事会・評議員会へ報告している。	
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」を管理運営し、安全安心な食肉を安定的に提供するとともに、平成26年1月には、公益財団法人として食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行い、もって畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化向上に寄与する。	安全安心な食肉を安定的に供給するため、食肉センターにおける管理運営業務を適切に行っている。と畜料金収入の減少が続いていること等から、厳しい経営状況が続いている。県としては増頭対策を進め、生産者も素牛を確保するなど関係者が協力して飼養頭数を増加させるとともに、食肉センターにおいては、増頭の成果を着実にと畜頭数の増加に結びつける必要がある。		
財務に関する事項	経常収支差額については黒字であったが、資金収支は赤字となった。 第3次経営健全化計画（平成29年3月策定）における収支目標、と畜頭数見込み、何れも達成することができなかった。	4期連続で損益ベースの黒字を計上したものの、依然として多額の累積欠損金を抱えている。また、と畜料金収入の減少等に伴う、資金収支の悪化が続いていることから、さらなる経費削減等の改善に取り組む必要がある。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	平成29年2月には第3次経営健全化計画を策定し、「経営の健全化」、「施設の維持・管理」、「ガバナンスの強化」、「新たな輸出先の開拓」などの諸課題の解決に向け、 1 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行 2 適切な施設の維持・管理による円滑なセンター業務の推進 3 健全な公社運営の確保 を経営の目標として、計画を推進しているが、計画によると畜頭数見込みと実績の間にかい離があることから、計画中間年(令和元年度)における中間見直しが必要である。	当初計画時に見込んでいたと畜頭数に達していないことから、公社は、第3次経営健全化計画を策定し、これに基づき、経営の健全化に向けて、各種経費の削減やと畜日の削減を試行するなど、さまざまな取り組みを行っているところであり、今後も継続して、こうした取組を進める必要がある。		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		
	1 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行 ・県が推進する増頭対策による飼養頭数増に見合う、と畜頭数の増加が見られなかった。 ・経常収支は黒字を維持するも、内部留保の減少傾向は止まらず県の支援が引き続き必要である。 2 適切な施設の維持・管理による円滑なセンター業務の推進 ・設備・機械の更新が進み、修繕費が減少。今後は適切な維持管理による長寿命化が課題。 3 健全な公社運営の確保 ・厳しい収支状況ではあるが、県からの借入金の一部償還を行った。 ・県産食肉の消費拡大、近江牛ブランド価値向上のため公益事業として普及啓発に努めた。	平成28年9月に滋賀食肉センター経営研究会での検討結果を最終報告としてまとめ、これを踏まえた支援を実施している。 また、外部委員により組織した「滋賀食肉センター経営評価会議」を設置し、評価・検証を行いながら、経営改善に向けた取組を進めている。		
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
	と畜頭数 牛 8,700頭 豚 6,000頭 ・経常収支差額 81,336千円 ・事業収支 4,637千円	と畜頭数 牛 8,392頭 豚 1,875頭 ・経常収支差額 28,745千円 ・事業収支 △18,214千円	・単年度事業活動収支の黒字化の達成 平成28年度 ・県の支援のあり方等の決定 平成27年度	・4期連続で単年度活動収支の黒字化を達成 ・平成28年9月に滋賀食肉センター経営研究会「最終報告」において、法人の自助努力により改善していくべきであるが、公的支援も必要、とされたところ。報告内容を踏まえ、支援の枠組みを定め支援を行っているところであるが、支援方針について、あらためて、「経営健全化方針」として取りまとめた。
総合所見	県内の黒毛和牛の飼養頭数は平成29年度で前年度比8%増と大幅に増加しているのに対し、と畜頭数は前年度比4%増にとどまった。豚と畜頭数の減について大口出荷者の経営譲渡による一時的なものと思われたが、再開の見通しは不透明となっており、牛のと畜頭数の伸び悩みと合わせ、県と連携して分析していく必要性がある。 また、県の増頭対策によると畜頭数増加に備えた冷蔵庫の増設、結露対策および地盤沈下対策についての調査・設計は完了したが、牛・と畜頭数の増加が見込みよりも遅れていることや、豚と畜の今後の方向性について、県と連携して対応を検討していく。	「滋賀食肉センター経営研究会」の報告を踏まえ、法人の自助努力により経営改善すべき部分についてはより一層の改善を求めるとともに、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくことにより、法人経営を健全化を図るという方針を維持する。 また、公社経営健全化計画の着実な実践を求めるとともに、県においても計画の中間見直しに協力しつつ、健全化のための取組について評価・検証を行うなど、今後もセンターの経営に関与し、着実な経営改善を図っていく。		

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

3 公益財団法人 滋賀食肉公社

出資法人の基本的な方針						
食肉センターにおけるHACCP(高度な衛生管理)の運用により、消費者のニーズに対応した安全安心な畜産物の安定的な供給と県産食肉のブランド向上に努め、県内外からの集畜を進め、と畜頭数の増加を図ります。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 食肉センターでと畜業務を行う株式会社滋賀食肉市場と連携し、県内外からの集畜によると畜頭数の増等の収益増加策や、と畜日の見直し等による管理経費の削減に取り組みます。〔出資法人〕			経営改善策の実施			・単年度事業活動収支の黒字化の達成 平成28年度 ・県の支援のあり方等の決定 平成27年度
② 県の支援のあり方等について、外部専門家を交えた経営研究会を設置して検討します。〔県〕		研究会設置、県の支援のあり方等の検討		検討結果を踏まえた支援の実施		

「公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針(平成31年3月)」

- 出資法人の経営目標
 - ・早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行
 - ・適切な施設の維持・管理による円滑な滋賀食肉センター業務の推進
 - ・健全な法人運営の確保
- 課題解決に向けた出資法人の主な取組
食肉センターの運営に関わる関係団体と連携を密にし、と畜頭数の増頭等による収益増加や管理経費の削減に取り組み、より一層の経営改善を図る。
- 県による経営健全化のための具体的な対応
「滋賀食肉センター経営研究会」報告を踏まえた、法人の自助努力を前提とした支援を継続することにより、法人経営を健全化し、財政基盤を強固なものとする。
- 財政的リスク減少に向けた目標設定
県 : 令和2年度末における近江牛の飼養頭数を15,000頭まで引き上げる。
公社 : 令和4年度末における累積欠損額を730,000千円(平成29年度末実績から約25%減)まで削減する。

【参考資料】 財務諸表等へのリンク

<http://shiga-shokuniku.or.jp/index/kousha/>